

みんなの秘密基地 の利用について

令和8年1月31日
青葉区中央市民センター

青葉区中央市民センターでは、中学生・高校生・大学生の自主的な活動を応援していくための活動拠点「みんなの秘密基地」を下記の要領にて「市民活動室」内にて設置します。

是非多くの皆さんにご利用頂きたくお知らせします。

1 利用日時について

- ・休館日と年末年始以外の日 9:00~18:00



2 ご利用条件について

- ・利用できる人は仙台市内の中学校・高校・大学に通う生徒及び学生

3 利用の方法

- ・利用開始前に窓口で「みんなの秘密基地利用簿」に学校名・学年・氏名等必要事項を記入し生徒手帳・学生証等を提示の上利用希望の旨を申し出てください
- ・グループでの利用の場合でも全員同様の手続きが必要です
- ・利用時間に制限はありませんのでご自由に利用してください



4 注意事項

- ・利用者が複数になっても仲良く基地内をシェアして利用してください。独占使用はできません
- ・なくなつて困る貴重品はなるべく持って来ないこと
- ・私物は全て自己管理とし、紛失などの場合でも市民センターの責任は一切無いものとします
- ・室内では水分補給以外での飲食は禁止します
- ・ゲーム機や携帯電話等によるゲームあるいはそれに類する行為は禁止します
- ・ゴミ箱はありませんのでゴミは全て持ち帰ること



5 その他

ここはみんなのフリースペースです

一人で過ごすのも友達同士で過ごすのもOK!

周りのみんなの迷惑にならないように充分配慮してのおしゃべり、友達探し等何でもあります
どうぞ気楽に楽しく過ごしてください



尚、「みんなの秘密基地」利用の趣旨にそぐわなかつたり、青葉区中央市民センターの職員の指示、注意、指導等を受けても改善が見られない場合は、部屋からの退去や利用禁止となる場合がありますのであらかじめご注意ください。